


# 第98回 定時株主総会 招集ご通知

 **日時** 2023年6月20日（火曜日）午前10時

 **場所** 大阪府中央区道修町1丁目7番1号  
（北浜コニシビル4階）  
**当社ホール**  
（末尾に記載の会場ご案内図をご参照ください。）

**議決権行使期限** 2023年6月19日（月曜日）午後5時30分まで

**決議事項**

- 第1号議案** 剰余金処分の件
- 第2号議案** 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件
- 第3号議案** 監査等委員である取締役4名選任の件



2023年8月に開設50周年を迎える滋賀工場



代表取締役会長 **横田 隆**



代表取締役社長 **大山 啓一**

株主の皆様には、日頃よりコニシグループにご支援いただき、厚く御礼申し上げます。ここに、当社第98回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

コニシの歩みは、1870年創業の薬種商から始まり、その後、洋酒や工業用薬品の販売へと事業を拡大し、1952年には合成接着剤「ボンド」を開発しました。現在は、合成接着剤「ボンド」などを製造・販売するメーカーとしての「ボンド事業」、化学品を扱う専門商社としての「化成品事業」、橋梁などの社会インフラおよび建築ストック市場の維持・補修・改修を目的とした「工事業」を主力の3事業として、「つなげる」ことを理念とし、さらなる事業展開を図っております。

コニシにとって、「つなげる」は多様な意味を持ちます。

- 一つは、様々なモノをくっつけること。
- 一つは、人やモノや情報をつなげること。
- 一つは、様々なモノを次代へ、より長きにわたって継いでいくこと。
- 一つは、お客様の思いや夢を形として具体化すること。

これからも「つなげる」ことにどこよりもこだわり、これまでの事業を継続し発展させるだけでなく、事業領域の拡大を目指し、新分野・新領域の開拓にも挑戦し、さらに快適な明日の暮らしに貢献して参ります。皆様には今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう何卒宜しくお願い申し上げます。

## 目 次

第98回定時株主総会招集ご通知	P.2
事業報告	P.6
連結計算書類	P.30
計算書類	P.33

監査報告	P.37
株主総会参考書類	P.44
TOPICS	P.54

株主各位

(証券コード 4956)

2023年5月29日

大阪市中央区道修町1丁目6番10号

(本社事務所  
大阪市中央区道修町1丁目7番1号)

**コニシ株式会社**

代表取締役社長 大山 啓一

## 第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第98回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスいただき、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

### 【当社ウェブサイト】

[https://www.bond.co.jp/ir/stock/meeting\\_notice/index.html](https://www.bond.co.jp/ir/stock/meeting_notice/index.html)



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「コニシ」または「コード」に当社証券コード「4956」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日のご出席に代えて、インターネット等または書面によって議決権を行使することもできますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従い、2023年6月19日(月曜日)午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

招集ご通知

事業報告

連結計算書類  
計算書類

監査報告

株主総会参考書類

TOPICS

## 記

<b>1 日 時</b>	2023年6月20日(火曜日) 午前10時
<b>2 場 所</b>	大阪市中央区道修町1丁目7番1号(北浜コニシル4階) 当社ホール (末尾に記載の会場ご案内図をご参照ください。)
<b>3 目的事項</b>	
<b>報告事項</b>	1. 第98期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人および監査等委員会の第98期連結計算書類監査結果報告の件
<b>決議事項</b>	
<b>第1号議案</b>	剰余金処分の件
<b>第2号議案</b>	取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件
<b>第3号議案</b>	監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 会社法改正により、電子提供措置事項について前述のインターネット上の各ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に関し、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。  
なお、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第16条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。  
①事業報告の業務の適正を確保するための体制 ②連結計算書類の連結注記表 ③計算書類の個別注記表  
したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載いたします。
- 株主総会終了後の懇談会は中止とさせていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月20日（火曜日）  
午前10時

### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月19日（月曜日）  
午後5時30分入力完了分まで

### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年6月19日（月曜日）  
午後5時30分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

○○○○○○○ 御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX月×日

議決権の数	XX股
議決権の数	XX股

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード

見本

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX  
パスワード XXXXX

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第1号議案**
- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
  - 反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 第2、3号議案**
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
  - 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
  - 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

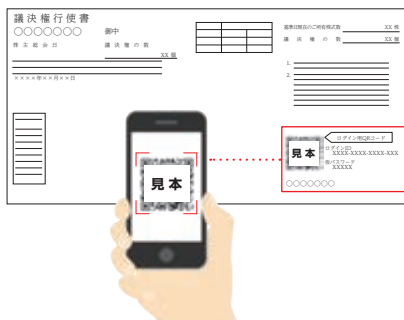
インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

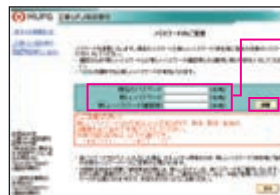
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

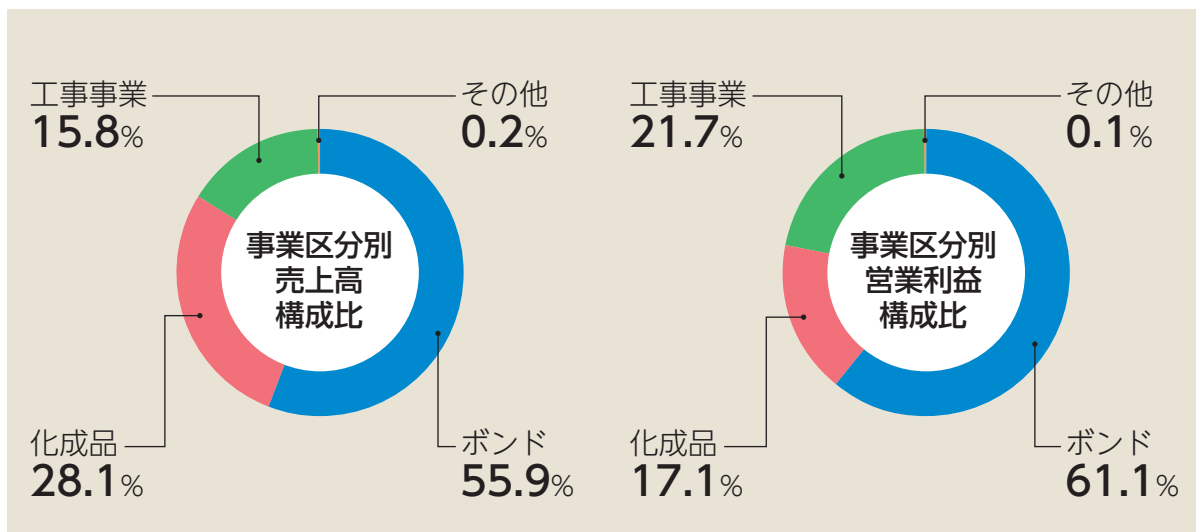
機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 1. 企業集団の現況

### 1 事業の経過およびその成果

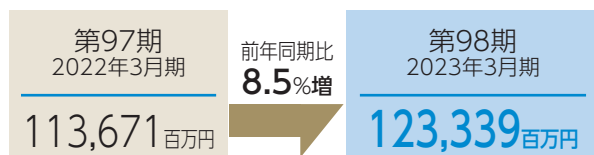
当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立に向けて、生活の正常化が進む中、景気は緩やかに持ち直しの動きが見られたものの、世界的な資源・エネルギー価格高騰の影響を受け、電力・燃料価格等の物価上昇が続き、回復は弱含みの状況となりました。今後は経済活動の正常化が進むことで景気は緩やかに回復すると予想されますが、ウクライナ情勢の長期化による資源コストのさらなる高騰や、欧米での金融機関に対する信用不安が日本経済の回復に大きな影響を及ぼす可能性もあり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、建築・土木分野の需要が復調し、補修・改修・補強向けの売上高が、ボンド・工事業、両セグメントともに好調に推移しました。また化成品セグメントは、自動車向けの商材が好調に推移しました。一方で原材料コストや電力・燃料価格の高騰が、全体の収益を圧迫しましたが、年度後半にかけて販売価格への転嫁が進んだことにより、回復基調となりました。

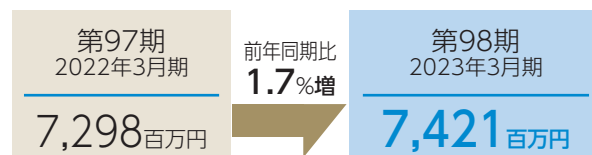


その結果、当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高1,233億39百万円(前年同期比8.5%増)、営業利益74億21百万円(前年同期比1.7%増)、経常利益79億27百万円(前年同期比1.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は、2021年8月24日公表の「固定資産の譲渡および特別利益の計上に関するお知らせ」のとおり固定資産売却益を計上したことから、100億32百万円(前年同期比95.4%増)となりました。

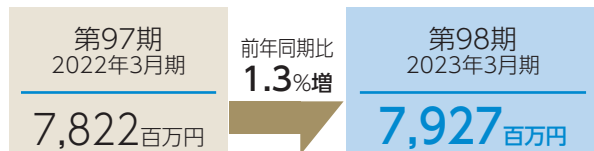
## 売上高



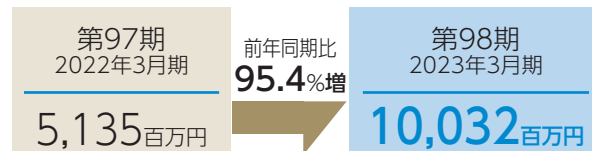
## 営業利益



## 経常利益



## 親会社株主に帰属する当期純利益





## 事業区別の状況

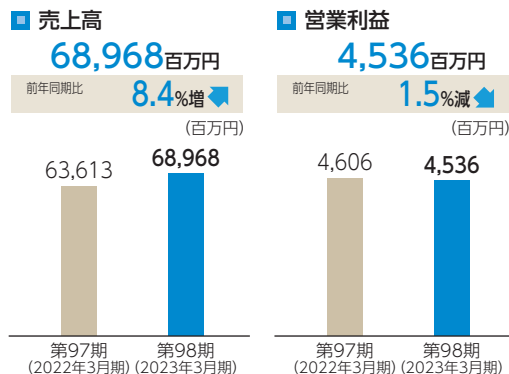
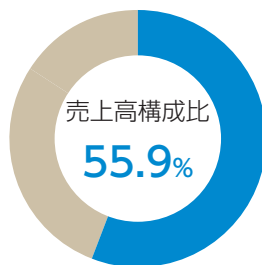
### 【ボンド】

一般家庭用分野においては、ホームセンター向けやコンビニエンスストア向けは堅調に推移しました。住関連分野においては、建築コストが上昇傾向となり新設住宅着工戸数の持ち直しの動きは鈍く、内装工事用の販売数量は減少しました。産業資材分野においては、自動車・電子部品等に使用される弾性接着剤の販売数量が増加しました。建築分野においては、建築補修用や建築用シーリング材の販売数量は増加し、土木分野においても、表面保護・はく落防止工法が好調に推移しました。

当連結会計年度については、接着剤やシーリング材に使用される原材料価格が過去にない水準で高騰しましたが、経費削減や原価改善の取り組み、製品販売価格への転嫁が年度後半にかけて進捗し、営業利益は前年同期並みまで回復しました。

以上の結果、売上高は689億68百万円(前年同期比8.4%増)、営業利益は45億36百万円(前年同期比1.5%減)となりました。

### ボンド

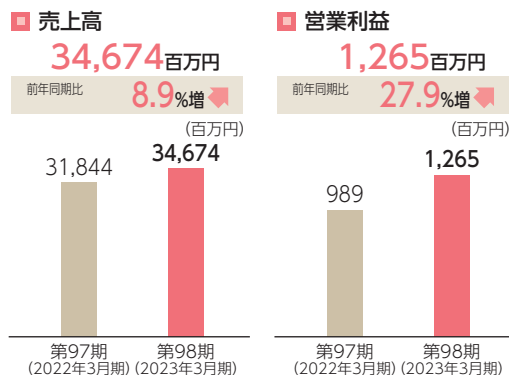
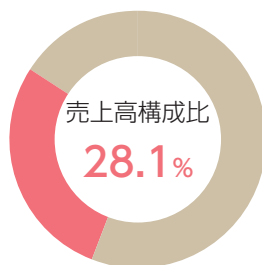


## 【化成品】

売上高、利益ともに、仕入商材の価格改定による影響もあり、全体的に好調に推移しました。化学工業分野においては、樹脂原料の販売が堅調に推移しました。自動車向けの商材は、半導体不足等で需要影響はあったものの、供給制約の緩和や新規採用により好調に推移しました。また、電子電機向けの商材は、供給先の生産調整もあり低調に推移しました。丸安産業(株)は、コンデンサ用商材が半導体不足の影響を受け減少しましたが、半導体製造に使用される商材は引き続き好調に推移しました。

以上の結果、売上高は346億74百万円(前年同期比8.9%増)、営業利益は12億65百万円(前年同期比27.9%増)となりました。

### 化成品

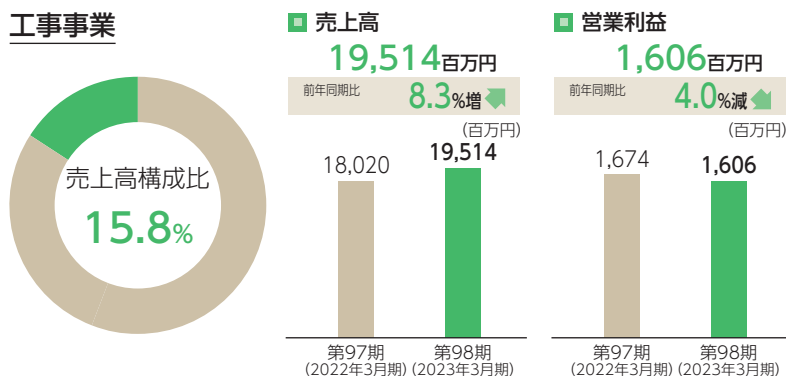


### [工事業]

工事業においては、公共事業を中心とした社会インフラおよび建築ストック市場の補修・改修・補強工事が引き続き好調に推移し、ボンドエンジニアリング㈱は売上・利益ともに増加しました。また、2023年1月に子会社化した中信建設㈱も売上・利益の増加に寄与しました。その他の関係工事会社は、工事の受注状況は堅調であるものの、資材価格の高騰や大型工事案件を得られなかったこと等により低調に推移しました。

以上の結果、売上高は195億14百万円(前年同期比8.3%増)、営業利益は16億6百万円(前年同期比4.0%減)となりました。

### 工事業



### [その他]

その他は不動産賃貸業等となります。売上高は1億82百万円(前年同期比5.7%減)、営業利益は2百万円(前年同期比82.5%減)となりました。

## 2 設備投資の状況

当社グループでは、生産性の向上を可能にする自動化・省力化製造・物流設備への投資、事業領域拡大のためのM&A、新基幹システム導入への投資を積極的に実施しており、今後も継続して行う予定であります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

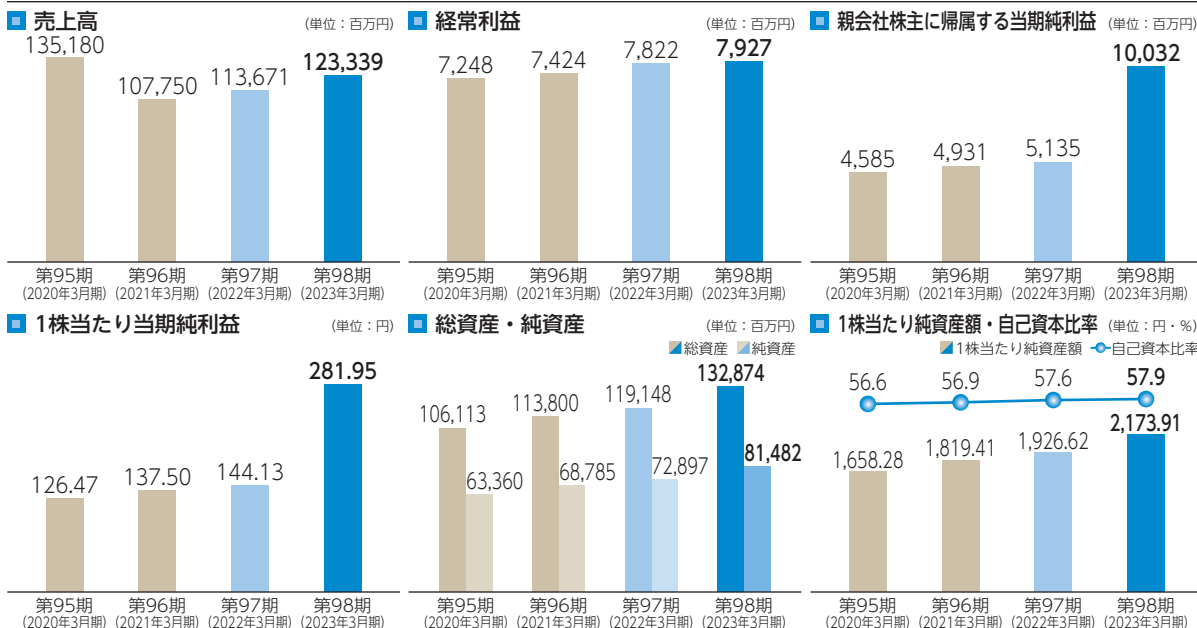
当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は26億67百万円であります。その主なものは、栃木工場の水性形接着剤製造所の建設、関係会社であるウォールボンド工業(株)の新工場の建設、ボンドエンジニアリング(株)の東京支店の建設に係るものであります。なお、設備投資の総額には2023年1月に子会社化した中信建設(株)の新規連結による増加額を含みます。

## 3 資金調達の状況

当連結会計年度において、重要な長期借入および増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

## 4 財産および損益の状況

区 分	第95期 (2020年3月期)	第96期 (2021年3月期)	第97期 (2022年3月期)	第98期 (当連結会計年度 (2023年3月期))
売上高 (百万円)	135,180	107,750	113,671	123,339
経常利益 (百万円)	7,248	7,424	7,822	7,927
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,585	4,931	5,135	10,032
1株当たり当期純利益 (円)	126.47	137.50	144.13	281.95
総資産 (百万円)	106,113	113,800	119,148	132,874
純資産 (百万円)	63,360	68,785	72,897	81,482
1株当たり純資産額 (円)	1,658.28	1,819.41	1,926.62	2,173.91
自己資本比率 (%)	56.6	56.9	57.6	57.9



(注1) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数により、また、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式数により算出しております。

(注2) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第97期の期首から適用しており、第96期に係る各数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

## 5 子会社の状況

### 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
ボンドエンジニアリング(株)	100 <small>百万円</small>	100.0 %	土木工事の設計施工請負監理
角 丸 建 設 (株)	20	100.0	建築・土木工事の設計施工請負監理
ウォールボンド工業(株)	30	100.0	壁紙施工用接着剤等の製造販売
ボンドケミカル商事(株)	80	100.0	合成樹脂・工業薬品・溶剤等の販売
科昵西貿易(上海)有限公司	138	100.0	合成樹脂・接着剤等の販売
サ ン ラ イ ズ (株)	315	71.1	接着剤・シーリング材の製造販売
丸 安 産 業 (株)	100	61.8	化学工業薬品・薄膜材料等の販売

(注1) 出資比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

(注2) ボンド販売例は2022年11月30日付にて、清算手続が完了したため、連結の範囲から除外しております。

## 6 対処すべき課題

日本経済は、経済活動の正常化が進むことで景気は緩やかに回復し、個人消費についてもコロナ禍からの自粛傾向が弱まり、また物価高や人手不足を背景とする賃金上昇を受けて底堅く推移すると思われる。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化による資源コストのさらなる高騰や、欧米で急拡大している金融機関に対する信用不安が日本経済の回復に大きな影響を及ぼす可能性もあり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような中、ボンド事業においては、住関連分野では建設コストの増加などが影響し、住宅需要の回復が見込めず、前年同程度の住宅着工戸数になることが予想されます。一方、土木建築分野においては、ビル・マンションなどのストック市場およびインフラ市場における補修・改修・補強は堅調に推移する見込みです。また、接着剤やシーリング材に使用される原材料価格は、緩やかに調達コストが下がることが予想されるものの、エネルギーコストの上昇などにより価格の高止まりが継続していることから、先行き不透明な状況となっております。化成品事業においては、スマートフォンやパソコンなど個人消費者向け市場の減少が懸念されるものの、自動車業界や産業機器などにおいては引き続き成長が続くと予想されます。工事業業においては、国土強靱化基本計画の推進により、老朽化したインフラ整備や維持管理の需要拡大が引き続き見込まれております。

このような状況のもと、当社グループのボンド事業におきましては、住関連分野向け接着剤や土木建築用接着剤・シーリング材などのコア事業の強化だけでなく、電子電材、自動車業界などの成長市場向け製品の開発、新規開拓活動の強化に努め、事業領域の拡大を図って参ります。

化成品事業については、当社材料科学研究所が進めている自社技術を活かした製品開発を推進し、市場導入を目指します。また、成長市場である自動車、電子電機、化学工業分野への営業活動を強化し、放熱、耐熱用途商材の拡販に努めて参ります。

工事業業においては、ボンド事業が持つ補修・改修・補強用接着剤や工法を活用し、橋梁などの社会インフラおよび建築ストック市場における補修・改修・補強工事業業の拡大を強化して参ります。課題である人手不足については、採用強化、雇用確保の施策を検討し、事業拡大を継続できる体制構築に努めます。

## 7 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

事業区分	主要な製品・商品名および事業	
ポ ン ド	工業用接着剤	酢酸ビニル樹脂系、アクリル共重合樹脂系、合成ゴム系、エポキシ樹脂系、シアノアクリレート系、EVA樹脂系、ウレタン樹脂系、変成シリコーン系、澱粉系
	一般家庭用接着剤	
	建築用接着剤	
	土木建設用接着剤	エポキシ樹脂系、ポリマーセメント系、ポリウレア樹脂系
	シーリング材	ポリウレタン系、変成シリコーン系、アクリルウレタン系、ポリサルファイド系、シリコーン系
	その他	粘着テープ、床用ワックス、離型剤
化 成 品	工業薬品	アルコール類、セルロース類、エステル類、可塑剤、モノマー他各種溶剤
	合成樹脂	熱可塑性樹脂：塩化ビニル、ポリエチレン、ABS、ポリスチレン、ポリカーボネート、ポリアミド、ポリプロピレン 熱硬化性樹脂：シリコーン、エポキシ、ポリウレタン、ポリエステル、メラミン
	その他	電子部品材料、薄膜材料、樹脂成型品・加工品、ガラス繊維
工 事 事 業	土木建設工事	
そ の 他	不動産賃貸	



## 8 企業集団の主要な営業所および工場 (2023年3月31日現在)

社名	事業区分	事業所	
コニシ (株)	ボンド 化成品 その他	本店	大阪市中央区道修町1丁目6番10号
		本社	大阪(大阪市中央区道修町1丁目7番1号)
		支社	関東(さいたま市桜区西堀5丁目3番35号)
		サテライトオフィス	東京(千代田区丸の内2丁目1番1号)
		支店	名古屋(名古屋市中区) 福岡(福岡市南区) 横浜(横浜市港北区) 札幌(札幌市東区)
		工場	栃木(栃木県下野市) 滋賀(滋賀県甲賀市)
		研究所	浦和(さいたま市桜区) 大阪(大阪市鶴見区)
水口化学産業 (株)	ボンド	本社・工場	滋賀県甲賀市
ボンドケミカル商事 (株)	ボンド	本社	大阪市中央区
ボンドエンジニアリング (株)	工事事業	本社	大阪市鶴見区
ボンド物流 (株)	ボンド	本社	栃木県下野市
近畿鉄筋コンクリート (株)	工事事業	本社	兵庫県尼崎市
ウォールボンド工業 (株)	ボンド	本社・工場	群馬県邑楽郡
角丸建設 (株)	工事事業	本社	静岡県藤枝市
中信建設 (株)	工事事業	本社	長野県千曲市
サンライズ (株)	ボンド	本社	大阪市中央区
		工場	岡山県勝田郡 栃木県小山市
		研究所	大阪市鶴見区
丸安産業 (株)	化成品	本社	大阪市中央区
コニシ工営 (株)	工事事業	本社	札幌市西区
(株) 和泉	工事事業	本社	静岡県藤枝市
K B L I N E (株)	ボンド	本社	栃木県小山市
科昵西貿易(上海)有限公司	ボンド・化成品	本社	中華人民共和国上海市
PT.KONISHI INDONESIA	化成品	本社	インドネシア共和国ジャカルタ市
科陽精細化工(蘇州)有限公司	ボンド	本社・工場	中華人民共和国江蘇省蘇州市
Kony Sunrise Trading Co.,Ltd.	ボンド・化成品	本社	タイ国バンコク市
Konishi Lemindo Vietnam Co.,Ltd.	ボンド	本社・工場	ベトナム社会主義共和国ビンズオン省
PT.KONISHI LEMINDO INDONESIA	ボンド	本社・工場	インドネシア共和国ボゴール市
台湾丸安股份有限公司	化成品	本社	中華民国台北市

(注1) 山昇建設(株)は2022年6月1日付にて、ボンドエンジニアリング(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(注2) ボンド販売(株)は2022年11月30日付にて、清算手続が完了したため、連結の範囲から除外しております。

(注3) 中信建設(株)は2023年1月6日付にて、当社が株式を新規取得したことにより、同社を連結子会社といたしました。

## 9 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

### ①企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
1,556名	+27名

(注) 使用人数には使用人兼務取締役・顧問・嘱託・契約社員およびパートタイマーは含んでおりません。

### ②当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
718名	△27名	41.8歳	17.2年

(注1) 使用人数には使用人兼務取締役・顧問・嘱託・契約社員およびパートタイマーは含んでおりません。

(注2) 平均年齢、平均勤続年数は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

## 2. 会社の現況

### 1 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 160,800,000株
- ②発行済株式の総数 40,707,440株
- ③株主数 4,107名 (前期末比131名減)
- ④大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	4,526千株	12.78%
コニシ共栄会	2,379	6.71
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	1,346	3.80
AVI JAPAN OPPORTUNITY TRUST PLC	1,047	2.95
AVI GLOBAL TRUST PLC	963	2.72
コニシ従業員持株会	743	2.09
(株)カネカ	684	1.93
小西哲夫	623	1.76
小西新太郎	578	1.63
三菱UFJ信託銀行(株)	540	1.52

(注1) 当社は、自己株式を5,298,801株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(注2) 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(注3) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。また、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### ⑤当事業年度中に職務の執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く)	30,100株	6名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2. 2⑥取締役の報酬等」に記載しております。

## 2 会社役員の状況

### ①取締役の状況（2023年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	横 田 隆	グループCEO ウォールボンド工業(株)代表取締役会長 サンライズ(株)代表取締役会長 丸安産業(株)代表取締役会長
代表取締役社長	大 山 啓 一	
取締役専務執行役員	日 下 部 悟	工事事業グループ担当 ボンドエンジニアリング(株)代表取締役社長 コニシ工営(株)代表取締役会長 角丸建設(株)代表取締役会長
取締役専務執行役員	有 澤 彰 三	管理本部・人事部・経営企画室担当 ボンドケミカル商事(株)代表取締役会長 PT.KONISHI LEMINDO INDONESIAコミサリス会長
取締役常務執行役員	松 端 博 文	化成品事業本部本部長 兼関東支社支社長 兼東京化成品営業部統括部長 PT.KONISHI INDONESIAコミサリス
取締役常務執行役員	巖 利 彦	ボンド事業本部本部長 兼生産本部本部長 兼生産管理部統括部長
社 外 取 締 役	高 瀬 桂 子	弁護士（高瀬総合法律事務所）
取 締 役 （常勤監査等委員）	榎 本 真 也	

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
社外取締役 (監査等委員)	川田 憲治	TMA KAWADA OFFICE代表 MIRARTHホールディングス(株)社外取締役 PE&HR(株)社外取締役 (株)METRIKA取締役
社外取締役 (監査等委員)	中田 基之	
社外取締役 (監査等委員)	山田 美樹	公認会計士山田美樹事務所所長 監査法人ラットランド パートナー

(注1) 当社は、社外取締役高瀬桂子並びに社外取締役(監査等委員)川田憲治、中田基之、山田美樹を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(注2) 社外取締役(監査等委員)山田美樹は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注3) 当事業年度に係る役員の兼職状況は、以下のとおりであります。

- ・代表取締役会長横田隆は、ボンド物流(株)の取締役を兼務しております。
- ・取締役専務執行役員日下部悟は、近畿鉄筋コンクリート(株)および中信建設(株)の取締役を兼務しております。
- ・取締役専務執行役員有澤彰三は、科陽精細化工(蘇州)有限公司の董事および科昵西貿易(上海)有限公司の監事を兼務しております。
- ・取締役常務執行役員松端博文は、丸安産業(株)の取締役および科昵西貿易(上海)有限公司、科陽精細化工(蘇州)有限公司の董事を兼務しております。
- ・取締役常務執行役員巖利彦は、水口化学産業(株)、ボンドケミカル商事(株)およびボンドエンジニアリング(株)の取締役を兼務しております。

(注4) 日常的な情報収集と内部監査部門等との十分な連携を図ることで監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために榎本真也を常勤の監査等委員として選定しております。

(注5) 執行役員制度

当社は2006年6月1日より執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりであります。

常務執行役員 (2017年4月1日選任)	井上孝一郎	海外事業グループ担当
執行役員 (2018年4月1日選任)	川竹正敏	名古屋支店支店長兼化成品事業本部名古屋化成品営業部統括部長
執行役員 (2018年4月1日選任)	岡本伸一	サンライズ(株)常務取締役
執行役員 (2020年4月1日選任)	藤善敏史	ボンド事業本部ボンド営業本部本部長
執行役員 (2020年4月1日選任)	向井義浩	管理本部本部長
執行役員 (2021年4月1日選任)	佐野直哉	ボンド事業本部研究開発本部本部長
執行役員 (2022年4月1日選任)	泉谷憲一郎	化成品事業本部大阪化成品営業部統括部長
執行役員 (2022年4月1日選任)	齋藤文伸	中信建設(株)取締役

②当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
木村 亮	2023年3月31日	辞任	社外取締役 京都大学大学院工学研究科社会基盤工学専攻教授 阪神高速道路(株)事業評価監視委員会、技術審議会委員 大阪市高速電気軌道(株)土木技術研究会委員 (社)日本基礎建設協会理事

③当事業年度終了後の取締役の異動

2023年4月1日付で、以下のとおり取締役の地位・担当を変更しております。

氏名	変更後の地位・担当
有澤 彰三	専務取締役
巖 利彦	取締役常務執行役員 ボンド事業本部本部長 兼研究開発・生産本部本部長 兼生産管理部統括部長

#### ④責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各監査等委員である取締役との間で、取締役が、その職務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときには、法令に定める額を限度として損害賠償責任を負う契約を締結しております。

また、2023年3月31日をもって社外取締役を辞任いたしました木村亮氏との間で同様の契約を締結しておりました。

#### ⑤役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の内容の概要等は以下のとおりであります。

##### イ. 被保険者の範囲

当社および子会社の取締役、監査役および執行役員。

##### ロ. 保険契約の内容の概要

被保険者の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った当該役員の損害は填補の対象としないこととしております。なお、保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

#### ⑥取締役の報酬等

##### イ. 報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月19日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、イにおいて同じ。)の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。取締役の報酬は、役員ごとの大きさや責任範囲に基づいた固定報酬としての基本報酬と会社業績を勘案した賞与、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬により構成し、「基本報酬」：「賞与」：「株式報酬」の比率はおおむね65%：20%：15%とする。監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等(賞与)の決定に関する方針

業績連動報酬等(賞与)は事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績を反映した現金報酬とし、毎年、一定の時期に支給する。

d. 非金銭報酬等(譲渡制限付株式報酬)の決定に関する方針

非金銭報酬等は譲渡制限付株式報酬とし、基本報酬に役位に応じた係数をかけた付与算定額を株主総会前日の終値で除した株数(単元株式数に四捨五入)とする。

e. 取締役の個人別の報酬などの内容についての決定に関する事項

個人別の報酬については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとする。

なお、当社は2023年4月25日開催の取締役会において、中長期的な企業価値向上および経営陣と株主様との価値共有を促進するため、取締役の報酬である「基本報酬」：「賞与」：「株式報酬」の比率を、おおむね60%：20%：20%と改定し、株式報酬の割合を増加いたしました。



□. 取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			員 数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	339百万円 (17百万円)	215百万円 (16百万円)	81百万円 (0百万円)	43百万円 (-)	8名 (2名)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	38百万円 (21百万円)	37百万円 (21百万円)	0百万円 (0百万円)	- (-)	4名 (3名)
合 計 (うち社外取締役)	378百万円 (38百万円)	252百万円 (38百万円)	82百万円 (0百万円)	43百万円 (-)	12名 (5名)

(注1) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。

(注2) 上表には、2023年3月31日をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。

(注3) 業績連動報酬等にかかる業績指標は、業績目標達成度としており、その連動する指標は純利益および営業利益であります。純利益は、配当原資に帰属するものであり、株主様との意識を共有するため、営業利益は、本業での利益を適正に評価するため、それぞれ指標として採用しております。業績連動報酬等の額の算定は、役位に応じた基準額に、業績目標達成度を元にした乗率を反映させ算定しております。なお、当事業年度における上記指標の実績は、事業報告「連結損益計算書」に記載のとおりです。

(注4) 非金銭報酬等の内容は当社株式であり、割当ての際の条件等は、「イ. 報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は事業報告「2. 1⑤当事業年度中に職務の執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載しております。

(注5) 取締役(監査等委員を除く。以下「取締役」という)の報酬限度額は、2021年6月22日開催の第96回定時株主総会において、年額350百万円以内(うち社外取締役分年額30百万円以内)と決議いただいております(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役は2名)です。また、2021年6月22日開催の第96回定時株主総会において、この報酬限度額とは別枠で、監査等委員である取締役および社外取締役を除く取締役に対する株式報酬の限度額を年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の員数は6名です。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月22日開催の第96回定時株主総会において、年額45百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

(注6) 取締役会は、代表取締役社長大山啓一に対し、各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。個人別の報酬等の額を決定する際には、取締役会決議に基づき、指名・報酬委員会に諮問した上で、指名・報酬委員会の助言、提言を尊重して代表取締役社長が決定することとしております。

(注7) 業績連動報酬等には、特別一時金を含んでおります。

⑦社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況等

区 分	氏 名	主な活動状況等
取 締 役	高 瀬 桂 子	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、弁護士の知見に基づいて、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、当社が期待するコーポレートガバナンスの強化について適切な役割を果たしました。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しました。
取 締 役	木 村 亮	2023年3月31日辞任までの当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、工学研究科教授としての専門的な知識・経験に基づいて、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、当社が期待するコーポレートガバナンスの強化について適切な役割を果たしました。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしました。
取 締 役 (監査等委員)	川 田 憲 治	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、幅広い会社知識に基づいて、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。また、当事業年度において開催された監査等委員会13回の全てに出席し、会社法および関係諸法令に基づいて意見を述べました。
取 締 役 (監査等委員)	中 田 基 之	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、その知見に基づいて、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。また、当事業年度において開催された監査等委員会13回の全てに出席し、企業経営における豊富な経験に基づいて意見を述べました。
取 締 役 (監査等委員)	山 田 美 樹	当事業年度に開催された取締役会12回中11回に出席し、公認会計士としての幅広い知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。また、当事業年度において開催された監査等委員会13回中12回に出席し、財務および会計に関する意見を述べました。加えて、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回中2回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしました。

(注) 取締役高瀬桂子、木村亮並びに取締役(監査等委員)川田憲治、山田美樹の重要な兼職先と当社との間に特段の取引関係等はありません。

### 3 会計監査人の状況

①名称 有限責任 あずさ監査法人

②報酬等の額

区 分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	48百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法監査、金融商品取引法監査、内部統制監査および四半期レビューの監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(注2) 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(注3) 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬2百万円を支払っております。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任を検討いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合、その他必要と判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

#### 4 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

##### ①取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、その職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、当社の「行動憲章」「行動規範」に従い、企業倫理および法令の遵守並びに浸透を率先垂範して行っております。また当社は、サステナビリティ推進委員会およびリスク管理委員会を設置し、コニシグループのコンプライアンス体制の整備と徹底を図っております。

使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、当社の「行動憲章」「行動規範」に従い、企業倫理の遵守および法令遵守の徹底に努めております。また経営企画室において「行動憲章」「行動規範」の改正・配布・教育等並びに公益通報管理規程等会社規則の整備・制定・運用によりコンプライアンスの徹底を図っております。

また、当社グループの内部統制システムの構築・維持・向上を図るため、内部統制推進委員会を設置しております。

##### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書およびその他の重要な情報は、法令および定款に定められている他、文書管理規程の定めるところに従い適切に保存し、かつ管理しております。必要に応じて閲覧可能な状態が維持されており、また、その情報に関しては、適切に保存し、かつ管理するために関連する規程等を整備しております。

##### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループで発生したリスクの定義と初期対応は、リスク管理規程により定められており、その対応と経過は取締役会、経営会議に報告されております。また認識されたリスクは、その都度取締役会、経営会議に提出され対応を検討しております。さらにリスク管理委員会において規程の整備と運用を図っております。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は毎月1回、また、取締役、執行役員で構成された経営会議を毎月開催し、経営の意思決定の迅速化、透明性および公平性の確保を行っております。取締役会は取締役会規程等により各取締役からの報告を受け、定められた事項を協議並びに決議しております。

#### ⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社の取締役が関係会社各社の取締役・監査役を兼任するとともに、関係会社担当役員がグループ各社を統括し、取締役会において月次の業況報告等を行っております。グループ企業すべてに適用する指針としてコニシグループの「行動憲章」「行動規範」を制定、配布、教育を行っております。

#### ⑥監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項並びに指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務の執行において補助を必要とした場合は、取締役会と協議の上、専任の使用人もしくは内部監査室等の使用人に職務の執行の補助を委託することにしております。補助使用人が監査等委員会補助職務を担う場合には、監査等委員会の補助使用人に対する指揮命令に関し、補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けません。また、監査等委員会の補助使用人についての人事権に係る事項は、監査等委員会の事前の承認を得ることにしております。

#### ⑦当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、その担当する業務執行の状況を取締役会および監査等委員会に報告しております。また、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実、その他重要な事実が起きた場合は監査等委員会にその都度報告し、さらに内部監査報告、リスク管理・公益通報等のうち重要な事項は適切に報告されております。監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。監査等委員会は、代表取締役・会計監査人・内部監査室と随時情報交換を行っております。

⑧その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は定期的に代表取締役との会合を実施しており、監査等委員会は監査等委員会規程等により取締役・会計監査人および内部監査室から文書・情報の報告を受け、定められた事項を協議並びに決議しております。また、監査等委員会の職務の執行に生ずる費用等は、当社規定に基づき当社が負担するものとしております。

⑨財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制推進委員会を設置し、全社横断的な協力体制により内部統制システムの整備・運用を推進し、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法およびその他関係法令等との適合性を確保するための体制を整備運用しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>[資産の部]</b>		<b>[負債の部]</b>	
<b>流動資産</b>	<b>94,434</b>	<b>流動負債</b>	<b>45,856</b>
現金及び預金	32,195	支払手形及び買掛金	33,983
受取手形	4,104	電子記録債権	3,728
電子記録債権	14,667	短期借入金	48
売掛金	24,898	1年内返済予定の長期借入金	60
契約資産	5,749	リース負債	20
商品及び製品	9,355	未払法人税等	3,298
仕掛品	314	契約負債	360
原材料及び貯蔵品	1,640	賞与引当金	1,152
その他	1,565	役員賞与引当金	131
貸倒引当金	△57	その他	3,070
<b>固定資産</b>	<b>38,440</b>	<b>固定負債</b>	<b>5,536</b>
<b>(有形固定資産)</b>	<b>(25,746)</b>	リース負債	110
建物及び構築物	11,635	長期預り保証金	3,010
機械装置及び運搬具	2,307	長期借入金	116
工具、器具及び備品	518	繰延税金負債	1,300
土地	9,906	退職給付に係る負債	645
リース資産	125	その他	353
建設仮勘定	1,252	<b>負債合計</b>	<b>51,392</b>
<b>(無形固定資産)</b>	<b>(1,188)</b>	<b>[純資産の部]</b>	
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>(11,506)</b>	<b>株主資本</b>	<b>72,707</b>
投資有価証券	8,084	資本金	4,603
長期貸付金	2	資本剰余金	4,557
差入保証金	380	利益剰余金	69,450
退職給付に係る資産	1,791	自己株	△5,904
繰延税金資産	225	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>4,268</b>
その他	1,040	その他有価証券評価差額金	2,611
貸倒引当金	△17	繰延ヘッジ損益	△0
<b>資産合計</b>	<b>132,874</b>	為替換算調整勘定	450
		退職給付に係る調整累計額	1,206
		<b>非支配株主持分</b>	<b>4,507</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>81,482</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>132,874</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		123,339
売 上 原 価		99,756
売 上 総 利 益		23,583
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		16,161
営 業 利 益		7,421
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	22	
受 取 配 当 金	247	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	31	
そ の 他	289	591
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10	
減 価 償 却 費	39	
支 払 補 償 費	17	
そ の 他	18	85
経 常 利 益		7,927
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	7,185	
そ の 他	0	7,185
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	60	
そ の 他	0	61
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		15,052
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,502	
法 人 税 等 調 整 額	206	4,709
当 期 純 利 益		10,342
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		310
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		10,032

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2022年4月1日 残高	4,603	4,544	61,164	△5,504	64,808
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,747		△1,747
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,032		10,032
自己株式の取得				△442	△442
自己株式の処分		13		42	55
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	13	8,285	△400	7,898
2023年3月31日 残高	4,603	4,557	69,450	△5,904	72,707

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2022年4月1日 残高	2,383	0	270	1,201	3,856	4,232	72,897
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△1,747
親会社株主に帰属する 当期純利益							10,032
自己株式の取得							△442
自己株式の処分							55
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	227	△0	179	4	411	274	686
連結会計年度中の変動額合計	227	△0	179	4	411	274	8,584
2023年3月31日 残高	2,611	△0	450	1,206	4,268	4,507	81,482

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目		金額	科目		金額
[資産の部]			[負債の部]		
流動資産		68,905	流動負債		44,745
現金及び預金		26,147	支払手形		100
受取手形		3,100	電子記録債権		6,727
電子記録債権		12,563	買掛金		20,589
売掛金		17,149	関係会社短期借入金		12,067
商品及び製品		7,665	未払金		1,189
仕掛品		230	未払費用		226
原材料及び貯蔵品		788	未払法人税等		2,655
前払費用		250	未払消費税等		84
関係会社短期貸付金		210	預り金		85
その他の		799	賞与引当金		745
固定資産		40,597	役員賞与引当金		76
(有形固定資産)		(17,400)	備関係支払手形		161
建物		7,568	その他		34
構築物		747	固定負債		4,185
機械及び装置		694	長期預り保証金		2,997
車両運搬具		29	長期未払金		10
工具、器具及び備品		361	繰延税金負債		403
土地		7,569	退職給付引当金		664
リース資産		119	その他		109
建設仮勘定		308	負債合計		48,930
(無形固定資産)		(509)	[純資産の部]		
ソフトウェア		163	株主資本		58,516
その他		345	資本		4,603
(投資その他の資産)		(22,687)	資本剰余金		4,318
投資有価証券		4,871	資本準備金		4,182
関係会社株式		15,241	その他資本剰余金		135
関係会社出資金		593	利益剰余金		55,498
関係会社長期貸付金		838	利益準備金		1,119
差入保証金		176	その他利益剰余金		54,379
その他		970	配当平均積立金		1,000
貸倒引当金		△5	圧縮積立金		985
資産合計		109,502	別途積立金		42,200
			繰越利益剰余金		10,193
			自己株式		△5,904
			評価・換算差額等		2,056
			その他有価証券評価差額金		2,056
			繰延ヘッジ損益		△0
			純資産合計		60,572
			負債・純資産合計		109,502

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		82,025
売 上 原 価		67,206
売 上 総 利 益		14,818
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,600
営 業 利 益		4,217
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	12	
受 取 配 当 金	847	
そ の 他	215	1,075
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17	
そ の 他	43	61
経 常 利 益		5,232
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	7,181	
そ の 他	150	7,331
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	18	18
税 引 前 当 期 純 利 益		12,544
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,284	
法 人 税 等 調 整 額	225	3,509
当 期 純 利 益		9,035

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
2022年4月1日残高	4,603	4,182	121	1,119	47,090	△5,504	51,614
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△1,747		△1,747
当期純利益					9,035		9,035
自己株式の取得						△442	△442
自己株式の処分			13			42	55
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	－	－	13	－	7,288	△400	6,901
2023年3月31日残高	4,603	4,182	135	1,119	54,379	△5,904	58,516

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
2022年4月1日残高	1,844	0	1,844	53,459
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,747
当期純利益				9,035
自己株式の取得				△442
自己株式の処分				55
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	211	△0	211	211
事業年度中の変動額合計	211	△0	211	7,112
2023年3月31日残高	2,056	△0	2,056	60,572

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	配当平均金 積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益金	合計
2022年4月1日残高	1,000	461	40,200	5,429	47,090
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△1,747	△1,747
圧縮積立金の積立		536		△536	－
圧縮積立金の取崩		△12		12	－
別途積立金の積立			2,000	△2,000	－
当期純利益				9,035	9,035
事業年度中の変動額合計	－	524	2,000	4,764	7,288
2023年3月31日残高	1,000	985	42,200	10,193	54,379

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

コニシ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安井 康二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 立石 政人

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コニシ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コニシ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

コニシ株式会社  
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安井 康二指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 立石 政人

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コニシ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1)監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画および職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2)会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査の結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

報告すべき重要な後発事象はありません。

2023年5月19日

コニシ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 榎本真也 ㊟

監査等委員 川田憲治 ㊟

監査等委員 中田基之 ㊟

監査等委員 山田美樹 ㊟

(注)監査等委員川田憲治、中田基之および山田美樹は会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と認識しております。収益を重視した企業活動により財務体質の充実を図り、経営基盤の強化に努めることで、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

2023年3月期の期末配当につきましては、上記の方針を踏まえ、直近の配当予想のとおり、1株当たり22円とさせていただきますと存じます。なお、2022年12月に中間配当として、1株につき22円の普通配当に合成接着剤「ボンド」発売70周年記念配当5円を加えた27円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき49円、前期より5円の増配となります。

<b>1 配当財産の種類</b>	金 銭
<b>2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額</b>	当社普通株式1株につき <b>金22円</b> 総額 <b>778,990,058円</b>
<b>3 剰余金の配当が効力を生じる日</b>	2023年6月21日

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用し、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、次のとおりといたしたいと存じます。


<b>1 減少する剰余金の項目とその額</b>	繰越利益剰余金	<b>2,000,000,000円</b>
<b>2 増加する剰余金の項目とその額</b>	別途積立金	<b>2,000,000,000円</b>

## 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

本總會終結の時をもって取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案にて同じ。)全員(7名)が任期満了となります。また、社外取締役木村亮氏は2023年3月31日に辞任いたしました。つきましては、社外取締役2名を含む取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の選任にあたりましては、当社および当社グループの持続的な成長と長期的な企業価値の最大化に寄与することができる人物を選任し、任意の指名・報酬委員会(委員の過半数は社外取締役)における審議を経て、取締役会にて決定いたしました。


取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1 再任	<p>よこ た たかし <b>横田 隆</b> (1953年7月12日生)</p> 	<p>1979年4月 当社入社 2004年4月 ボンド事業本部営業本部第一事業部事業部長 2006年4月 ボンド事業本部生産本部栃木工場工場長 2008年4月 執行役員事業推進本部生産本部本部長 2009年6月 取締役ボンド事業本部生産本部本部長 2011年4月 常務取締役ボンド事業本部本部長 2013年4月 代表取締役社長 2017年4月 コニシグループ共同代表兼ボンドグループCEO 2018年4月 ボンドグループCEO 2021年4月 代表取締役会長(現在) グループCEO(現在)</p> <p>(重要な兼職の状況) ウォールボンド工業(株)代表取締役会長 サンライズ(株)代表取締役会長 丸安産業(株)代表取締役会長</p>	68,500株

### 候補者とした理由


横田隆氏は、ボンド事業本部生産本部本部長、ボンド事業本部本部長、代表取締役社長を務め、経営者として豊富な経験を有しております。この経験を生かし、今後も当社グループの企業価値の向上に貢献すること、グループ全体の経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補といたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2 再任	<p>おお やま けい いち <b>大山 啓一</b> (1960年8月14日生)</p> 	<p>1984年4月 当社入社 2012年4月 ボンド事業本部ボンド営業本部建設事業部事業部長 2014年4月 社長室経営企画部統括部長 2014年6月 執行役員社長室室長兼人事部統括部長 2015年4月 コニシグループ統括部統括部長 2016年6月 取締役 2017年4月 海外事業グループCEO 2017年10月 研究開発・生産・物流グループCEO 兼研究開発・生産本部本部長 2018年4月 常務執行役員 2019年4月 ボンドグループボンド営業本部本部長 2019年9月 関東支社支社長 2021年4月 代表取締役社長(現在)</p> <p>(重要な兼職の状況) ボンドケミカル商事(株)代表取締役会長</p>	103,100株
<p><b>候補者とした理由</b> 大山啓一氏は、営業部門、管理部門に長年従事しており、ボンド事業本部ボンド営業本部建設事業部事業部長、社長室室長、研究開発・生産本部本部長を務め、経営者として豊富な経験を有しております。この経験を生かし、今後も当社グループの企業価値の向上に貢献すること、グループ全体の経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補といたしました。</p>			
3 再任	<p>くさ か べ さとる <b>日下部 悟</b> (1957年5月31日生)</p> 	<p>1980年4月 当社入社 2007年4月 事業推進本部ボンド営業本部建設事業部事業部長 2011年4月 執行役員ボンド事業本部土木建設本部本部長 2012年4月 ボンド事業本部ボンド営業本部本部長 2012年6月 取締役(現在) 2013年4月 ボンド営業本部本部長 2015年4月 常務執行役員 2017年4月 専務執行役員(現在) 土木建設グループCEO 2021年4月 工事事業グループ担当(現在)</p> <p>(重要な兼職の状況) ボンドエンジニアリング(株)代表取締役社長 コニシ工営(株)代表取締役会長 角丸建設(株)代表取締役会長</p>	48,100株
<p><b>候補者とした理由</b> 日下部悟氏は、営業部門に長年従事しており、ボンド事業本部土木建設本部本部長、ボンド営業本部本部長、土木建設グループCEOを務め、経営者として豊富な経験を有しております。この経験を生かし、今後も当社グループの企業価値の向上に貢献すること、担当部門の経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4 再任	まつ ばた ひろ ふみ <b>松端 博文</b> (1961年4月9日生) 	1985年4月 当社入社 2010年4月 ボンド事業本部営業本部工業用事業部事業部長 2012年4月 ボンド事業本部ボンド営業本部工業用第一事業部 事業部長 2014年4月 執行役員ボンド営業本部副本部長 2017年4月 上席執行役員 ボンドグループボンド営業本部本部長 2018年6月 取締役(現在) 2019年4月 常務執行役員(現在) 研究開発・生産グループCEO 兼研究開発・生産本部本部長 2021年4月 化成品事業本部本部長(現在) 兼関東支社支社長(現在)  (重要な兼職の状況) PT.KONISHI INDONESIAコミサリス	15,100株

**候補者とした理由**

松端博文氏は、営業部門に長年従事しており、ボンドグループボンド営業本部本部長、研究開発・生産本部本部長を務め、経営者として豊富な経験を有しております。この経験を生かし、今後も当社グループの企業価値の向上に貢献すること、担当部門の経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補といたしました。


5 再任	いわお とし ひこ <b>巖 利彦</b> (1960年6月4日生) 	1984年4月 当社入社 2009年4月 ボンド事業本部営業本部汎用第二事業部事業部長 2012年4月 ボンド事業本部ボンド営業本部汎用第一事業部 事業部長 2015年4月 執行役員ボンド営業本部第一事業部事業部長 2016年1月 ボンド営業本部第三事業部事業部長 2017年4月 上席執行役員 土木建設グループ土木建設営業本部本部長 2018年6月 取締役(現在) 2020年4月 常務執行役員(現在) 2021年4月 ボンド事業本部本部長(現在) 兼土木建設営業本部本部長 2022年4月 生産本部本部長 2023年4月 研究開発・生産本部本部長(現在)	20,200株
---------	--	--	---------

**候補者とした理由**

巖利彦氏は、営業部門に長年従事しており、土木建設営業本部本部長を務め、経営者として豊富な経験を有しております。この経験を生かし、今後も当社グループの企業価値の向上に貢献すること、担当部門の経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補といたしました。



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
6 新任	<p>おか もと しん いち <b>岡本 伸一</b> (1965年1月17日生)</p> 	<p>1990年4月 当社入社 2013年4月 社長室経営企画部統括部長 2014年4月 管理本部経理統括部統括部長 2018年4月 執行役員管理本部副本部長 2021年4月 管理本部本部長 2022年4月 サンライズ(株)出向 2022年5月 サンライズ(株)常務取締役(現在) 2023年4月 常務執行役員(現在) 管理本部本部長兼人事部・経営企画室担当(現在)</p> <p>(重要な兼職の状況) PT.KONISHI LEMINDO INDONESIAコミサリス会長</p>	5,800株
	<p><b>候補者とした理由</b> 岡本伸一氏は、研究開発部門、管理部門に長年従事しており、管理本部本部長並びに関係会社の取締役を務め、経営者として豊富な経験を有しております。この経験を生かし、今後も当社グループの企業価値の向上に貢献すること、担当部門の経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補といたしました。</p>		
7 再任	<p>たか せ けい こ <b>高瀬 桂子</b> (1952年6月27日生)</p> 	<p>1984年4月 大阪弁護士会登録(現在) 1984年4月 岸田総合法律事務所入所 1989年4月 高瀬総合法律事務所入所(現在) 2013年12月 大阪府公安委員 2015年6月 当社社外取締役(現在) 2021年10月 大阪府公安委員会委員長</p>	—
	<p><b>候補者とした理由および期待される役割の概要</b> 高瀬桂子氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有し、大阪府公安委員会の委員長を務めるなど、高い見識を有しております。この経験を生かし、今後も当社グループのコーポレートガバナンスの強化が期待できるため、社外取締役候補といたしました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
8 新任	<p>ひご ようすけ <b>肥後 陽介</b> (1976年1月26日生)</p> 	<p>2004年4月 財団法人地域地盤環境研究所地盤解析グループ研究員 2006年8月 京都大学大学院工学研究科社会基盤工学専攻助手 2007年4月 京都大学大学院工学研究科社会基盤工学専攻助教 2013年4月 京都大学大学院工学研究科都市社会工学専攻准教授 2021年3月 京都大学大学院工学研究科都市社会工学専攻教授 (現在) 2021年4月 京都大学経営管理大学院経営管理研究部教授(現在)</p> <p>(重要な兼職の状況) 京都大学大学院工学研究科都市社会工学専攻教授 京都大学経営管理大学院経営管理研究部教授 国土交通省道路防災ドクター (一財) 国土技術研究センター堤防委員会委員 西日本高速道路(株)関西支社技術アドバイザー 阪神高速道路(株)構造技術委員会委員 関西高速鉄道(株)なにわ筋線技術検討委員会専門委員</p>	—

#### 候補者とした理由および期待される役割の概要

肥後陽介氏は、工学研究科教授および経営管理研究部教授として高い見識と経験を有しております。その専門的な見識と経験を、当社経営体制の強化に生かしていただけるものとして、新たに社外取締役候補といたしました。なお、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。


- (注1) 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- (注2) 高瀬桂子、肥後陽介の両氏は、社外取締役候補者であります。
- (注3) 高瀬桂子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
- (注4) 当社は、高瀬桂子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としており、高瀬桂子氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
- (注5) 肥後陽介氏の選任が承認され就任した場合は、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額といたします。
- (注6) 当社は、取締役等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、当社取締役を含む被保険者の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております(ただし、法令違反行為の場合を除く。)。当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しており、各候補者が選任された場合は、被保険者となります。
- (注7) 高瀬桂子氏は、当社の独立性判断基準および(株)東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同氏は(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- (注8) 肥後陽介氏は、当社の独立性判断基準および(株)東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、選任が承認され就任した場合は、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
- (注9) 「所有する当社株式の数」は2023年3月31日現在の所有株式数を記載しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員(4名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1 再任	えの もと しん や <b>榎本 真也</b> (1958年10月24日生) 	1982年4月 当社入社 2011年4月 科陽精細化工(蘇州)有限公司出向(総経理) 2013年4月 滋賀工場工場長 2015年1月 栃木工場工場長 2018年4月 土木開発部統括部長 2020年4月 内部監査室理事 2020年6月 常勤監査役 2021年6月 取締役[常勤監査等委員](現在)	3,000株
<b>候補者とした理由</b> 榎本真也氏は、研究開発部門に長年従事し、科陽精細化工(蘇州)有限公司総経理としてグループ会社経営の経験を有しております。また、生産部門、営業部門、内部監査室を経験し、豊富な経験と高い見識を有しており、常勤監査等委員として、当社の監査に重要な役割を果たしております。これらの知見と実績等を踏まえ、今後も当社グループの経営に対する監査・監督機能強化に貢献することが期待できるため、監査等委員である取締役候補といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2 再任	かわだ けんじ <b>川田 憲治</b> (1950年3月29日生) 	1972年4月 (株)埼玉銀行入行 2000年6月 (株)あさひ銀行執行役員 2003年5月 (株)りそなホールディングス代表取締役社長 2006年6月 (株)埼玉りそな銀行代表取締役社長 2009年6月 りそな総合研究所(株)理事長 2011年4月 (株)富士通総研常務理事 2015年4月 同社常任顧問 2016年1月 TMA KAWADA OFFICE 代表(現在) 2017年6月 (株)タカラレーベン(現、MIRARTHホールディングス(株)) 社外取締役(現在) P E & H R (株)社外取締役(現在) 2018年6月 当社社外監査役 2021年6月 当社社外取締役[監査等委員](現在) 2022年9月 (株)METRIKA取締役(現在)  (重要な兼職の状況) TMA KAWADA OFFICE 代表 MIRARTHホールディングス(株)社外取締役 P E & H R (株)社外取締役 (株)METRIKA取締役	3,400株
<b>候補者とした理由および期待される役割の概要</b> 川田憲治氏は、長年銀行経営に携わり、企業経営、財務および会計に精通され、豊富な経験と高い知識を有しており、監査等委員として、当社の監査に重要な役割を果たしております。これらの知見と実績等を踏まえ、引き続き当社グループの経営に対する監査・監督機能強化に貢献することが期待できるため、監査等委員である社外取締役候補といたしました。			
3 再任	なかた もとゆき <b>中田 基之</b> (1954年2月28日生) 	1976年4月 (株)近鉄百貨店入社 2006年5月 同社執行役員上本町店長 2007年5月 同社執行役員奈良店長 2009年5月 同社取締役四日市店長 2011年5月 同社取締役常務執行役員本店長 2013年5月 同社取締役専務執行役員本店長 2014年5月 (株)近商ストア代表取締役副社長 2019年6月 当社社外監査役 2021年6月 当社社外取締役[監査等委員](現在)	2,600株
<b>候補者とした理由および期待される役割の概要</b> 中田基之氏は、長年百貨店経営に携わり、企業経営に精通され、豊富な経験と高い見識を有しており、監査等委員として、当社の監査に重要な役割を果たしております。これらの知見と実績等を踏まえ、引き続き当社グループの経営に対する監査・監督機能強化に貢献することが期待できるため、監査等委員である社外取締役候補といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4 再任	<p>やま だ よし き <b>山田 美樹</b> (1954年1月26日生)</p> 	<p>1980年10月 等松・青木監査法人(現、有限責任監査法人トーマツ) 入所 1985年3月 公認会計士登録(現在) 1999年7月 監査法人トーマツ(現、有限責任監査法人トーマツ) パートナー 2019年7月 公認会計士山田美樹事務所開業登録(現在) 2020年6月 当社社外監査役 2021年6月 当社社外取締役[監査等委員](現在) 2021年7月 監査法人ラットランド パートナー(現在)</p> <p>(重要な兼職の状況) 公認会計士山田美樹事務所所長 監査法人ラットランド パートナー</p>	—
<p><b>候補者とした理由および期待される役割の概要</b></p> <p>山田美樹氏は、公認会計士として財務および会計に豊富な経験と高い知識を有しており、監査等委員として、当社の監査に重要な役割を果たしております。これらの知見と実績等を踏まえ、引き続き当社グループの経営に対する監査・監督機能強化に貢献することが期待できるため、監査等委員である社外取締役候補といたしました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

(注1) 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 川田憲治氏、中田基之氏、山田美樹氏は、社外取締役候補者であります。

(注3) 川田憲治氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となりますが、社外取締役就任以前に社外監査役として3年の在任期間があります。

(注4) 中田基之氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となりますが、社外取締役就任以前に社外監査役として2年の在任期間があります。

(注5) 山田美樹氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となりますが、社外取締役就任以前に社外監査役として1年の在任期間があります。

(注6) 当社は、候補者全員との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としており、各候補者の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

(注7) 当社は、取締役等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、当社取締役を含む被保険者の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております(ただし、法令違反行為の場合を除く。)。当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しており、各候補者の再任が承認された場合は、引き続き被保険者となります。

(注8) 川田憲治氏、中田基之氏、山田美樹氏は、当社の独立性判断基準および㈱東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

(注9) 「所有する当社株式の数」は2023年3月31日現在の所有株式数を記載しております。

○取締役候補者のスキル・マトリックス

名前	役職	経営	生産・ 研究開発	市場開拓・ 営業	財務・ 会計	法務・リスク マネジメント	人事・ 労務
横田 隆	代表取締役会長	○	○	○	○		○
大山 啓一	代表取締役社長	○		○	○		○
日下部 悟	取締役専務執行役員	○		○			
松端 博文	取締役常務執行役員			○			
巖 利彦	取締役常務執行役員		○	○			
岡本 伸一	取締役常務執行役員	○			○	○	○
高瀬 桂子	社外取締役					○	
肥後 陽介	社外取締役	○	○				
榎本 真也	取締役（常勤監査等委員）		○			○	
川田 憲治	社外取締役（監査等委員）	○			○		
中田 基之	社外取締役（監査等委員）	○					
山田 美樹	社外取締役（監査等委員）				○		

以 上

当社の製品は、身近なところでたくさん使われています。

このたび、さまざまな場所で活躍する「ボンド」をいくつかご紹介します。

## 1. 橋梁（コンクリート）



コンクリート構造の橋梁における補強や補修、はく落防止などに「ボンド」が使用されています。用途は、ひび割れ補修、塩害対策、はく落対策、耐震補強など多岐に渡ります。最近では、コンクリートはく落による第三者被害防止のため、はく落防止工法として「ボンド KEEPメンテ工法 VMシリーズ」がよく使用されます。この工法はコンクリートの表面に接着剤を塗布し、ネットを貼り付け、さらに接着剤や仕上げ材を塗布することではく落を防止します。接着剤の硬化皮膜は強靱で柔軟性を有しているため、ひび割れなどコンクリートの変形への追従性に優れています。また、はく落対策後の定期点検を行いやすくするための、透明な樹脂を用いたはく落対策もあります。



## 2. 食品用ラップフィルム



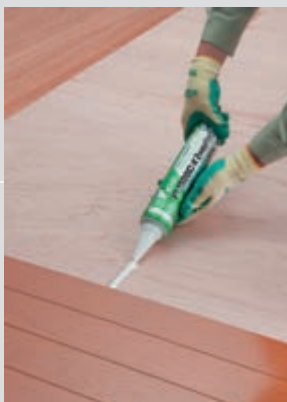
食品用ラップフィルムは、紙製の芯に巻かれています。この芯を紙管といいます。紙管を作る時にも「ボンド」が使用されています。紙管は、ロールコーターと言われる機械で薄い紙に接着剤を塗布して一枚一枚重ねて接着します。これを何重にも重ねていくことで食品用ラップフィルムの芯のように固い紙管となります。他に、トイレットペーパーの芯や円筒状のお菓子の紙製容器なども紙管が使われていることがあります。



### 3. バッテリーケース



ノートパソコンなどの電子機器には、リチウムイオンバッテリーが多く使用されています。このバッテリーは繰り返し充電しても劣化しにくく、大容量で長時間使用できることが特徴となっています。しかしながら、異常な発熱により発火する危険性もあります。そこで、当社は難燃規格の認証を得ている「ボンド FBシリーズ」を販売しており、バッテリーケースの封止用途などで使用されています。



### 4. フローリング



フローリングは1枚の木の構造ではなく、フロア台板と呼ばれる基材に木目調に印刷されたシートを接着して作られるフローリングもあります。そのフロア台板を製造するためやフロア台板にシートを貼るために「ボンド」が使用されています。できあがったフローリングを貼る接着剤にも、もちろん「ボンド」が使われています。



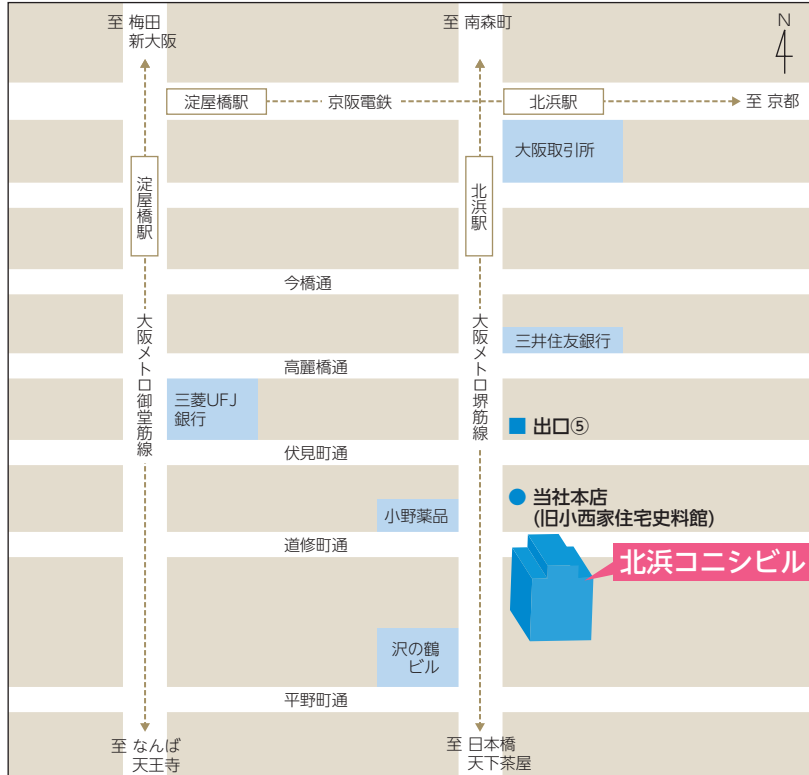


# 株主総会会場ご案内図

## 北浜コニシビル 4階 当社ホール

大阪府中央区道修町1丁目7番1号

● 大阪メトロ堺筋線北浜駅下車 堺筋東側出口⑤より徒歩約1分



UD  
FONT



この招集ご通知は、見やすいユニバーサルデザインフォントを採用し、環境保全のため、植物油インキを使用して印刷しています。